

江戸時代後期の勇払の民間信仰を示す証

⑧ 勇払恵比須神社奉納品21点



勇払恵比須神社外観

江戸時代後期、勇払地区は勇払会所を中心に栄えていました。また、社堂と呼ばれる神と仏と一緒に祀った建物が作られ、大衆は祈願していました。祈願とは、神や仏に願い事をこめて祈ることを言いますが、祈願のため神社へ納められた奉納品をみると、その当時の生活の様子などが見えてきます。社堂の一つである恵比寿神社へ納められた奉納品も生活の推移を理解するために大切なものとして、市指定の民俗文化財となっています。

勇払で歴史的に最も古い由来を持つ社堂は、およそ18世紀(1701~1800)半ばに設立された弁天社といわれています。弁天社は蝦夷地に来往した商人が、商売繁昌や航海安全を祈願し、守護神として弁財天を祀ったとされています。

明治政府は明治元年に神道と仏教の区別を明確にするため神仏分離令を布告しました。北海道でも明治6、7(1868、1869)年に実施され、勇払各所にあった弁天社をはじめ、場所を負人山田文右衛門によって文政4(1821)年以降に

創建された竜神社など、社堂は統合や廃止され新しい神社の創設にいたりました。社堂のうち、弁天社、竜神社に加え大黒天社が統合され、事代主社という名の社堂となり、これが現在の恵比須神社の前身となりました。その他の祭神で現存するのは、不動堂の勇武津不動だけで、それ以外の祭神がその後どうなったか詳細はわかりません。

現在、恵比須神社の奉納品として21点が市の文化財に指定されています。その中には、弁財天の扁額や、竜神社の創建者である山田文右衛門の名前が記された立灯籠や吊灯籠など、江戸時代後期の勇払における民間信仰の伝統と根強さを現す貴重な民俗資料が奉納されています(実物は苦小牧市美術博物館に保管され、恵比須神社には複製品が展示されています)。

*1 社堂(やしろどう)
神と仏を合祀した建物で、神社と仏堂とを折衷した建物

*2 神仏習合(しんぶつしうごう)
日本古来の神道の信仰と仏教の信仰が一つになった考え方

*3 扁額(へんがく)
門戸や室内などに掲げる額

勇払恵比須神社奉納品 21点

市指定民俗文化財 昭和36(1961)年10月4日指定

所在地：苫小牧市字勇払138番地1

所有者：勇払恵比須神社

管理者：勇払恵比須神社・苫小牧市教育委員会

